

産業廃棄物処理業 廃止 届出書 変更		
年 月 日		
千葉市長	殿	
届出者 住 所 氏 名		
<small>（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</small>		
電話番号		
年 月 日付け第 号で許可を受けた産業廃棄物処理業に係る以下の 事項について 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条の 2 第 3 項において 変更 準用する同法第 7 条の 2 第 3 項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。		
	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項を除く。）		
変更した事項の内容（規則第 10 条の 10 第 1 項第 2 号に掲げる事項）		
（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更		
（ふりがな） 名 称	住 所	
（変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更		
（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日	本 籍
氏 名	役職名・呼称	住 所
廃止又は変更の理由		
備考 1 この届出書は、廃止又は変更の日から 10 日以内に提出すること。 2 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。		

特別管理産業廃棄物処理業 廃止 届出書  
変更

年 月 日

千葉市長 殿

届出者  
住 所  
氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号

年 月 日付け第 号で許可を受けた特別管理産業廃棄物処理業に係る以下の事項について 廃止 したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第3項 変更 において準用する同法第7条の2第3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事業又は変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項を除く。）		

変更した事項の内容（規則第10条の23第1項第2号に掲げる事項）

（変更内容が法人に係るものである場合）※法定代理人、株主及び出資をしている者の変更

（ふりがな） 名 称	住 所

（変更内容が個人に係るものである場合）※法定代理人、役員（法定代理人が法人である場合の当該法人の役員を含む）、株主、出資をしている者及び使用人の変更

（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日	本 籍
	役職名・呼称	住 所

廃止又は変更の理由

備考

- この届出書は、廃止又は変更の日から10日以内に提出すること。
- 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、この様式の例により作成した書面を添付すること。

様式第一号の2（規則第九条の二第二項第一号、同条第六項、第十条の十二第二項関係）

3. 運搬施設の概要						
(1) 運搬車両一覧						
種別・用途	形状	自動車 登録番号	最大 積載量	新規	継続	廃止
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
(2) その他の運搬施設概要						

- (1) 取扱う産業廃棄物の種類の欄に取扱う品目を記入してください。変更許可申請の場合は、変更後の取扱い品目がわかるように記入してください。
- (2) がれき類（コンクリート破片等）及び鉋さいは、土砂禁止車による運搬はできません。
- (3) 汚泥は、タンク車等の汚泥専用車及び漏水防止措置を講じた車両を使用してください。
- (4) 飛散・流出の恐れのある廃棄物（液状物・粉体物）をキャブオーバー等で運搬する場合は、ドラム缶等の容器が必要です。
- (5) 感染性産業廃棄物を運搬する場合は、バイオハザードマークを付した容器等が必要です。
- (6) 廃石綿等を運搬する場合は、二重梱包できる容器等（専用袋等）が必要です。
- (7) 変更届出の場合は、新規車両、継続車両、廃止車両のすべての車両について記入してください。

様式第一号の5-①（規則第九条の二第二項第二号、同条第六項、第十条の十二第二項関係）

自動車 登録番号	
-------------	--

運搬車等の形状がわかる書類

写真 1 斜 め 前 か ら 撮 影	(1) ナンバープレートが判読できるように撮影してください。 (2) 車体全体を撮影してください。 (3) 写真は、ナンバープレート等が確認可能なサービス版のカラー写真 もしくはデジタルカメラ撮影写真とします。
写真 2 斜 め 後 ろ か ら 撮 影	(1) ナンバープレートが判読できるように撮影してください。 (2) 荷台部分の形状がわかるように撮影してください。 (3) 写真は、ナンバープレート、荷台部分等が確認可能なサービス版のカラー写真 もしくはデジタルカメラ撮影写真とします。

注) 取り扱う産業廃棄物が飛散流出しないで適正に運搬できる荷台の構造を持つものであること。

自動車 登録番号	
-------------	--

運搬車等の形状がわかる書類

必要事項が判読できない場合等の追加写真	<p>次の場合は追加写真の提出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 写真1及び写真2においてナンバープレートが判読できない場合</li> <li>※ 写真1又は写真2において法定表示事項が判読できない場合</li> <li>※ 写真2において漏水防止措置を講じた車両の荷台部分を説明する場合（パッキン等）</li> </ul> <p>法定表示とは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①産業廃棄物を収集運搬の用に供する運搬車である旨</li> <li>②許可者の氏名又は名称</li> <li>③許可番号（下6けたの共通番号）</li> </ul> <p>大きさは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①＝140ポイント（約5cm）、②・③＝90ポイント（約3cm）以上</li> </ul> <p>車体の両側面に鮮明に表示すること（写真は片方側面で構いません）</p>
必要事項が判読できない場合等の追加写真	<p>次の場合は追加写真の提出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 写真1及び写真2においてナンバープレートが判読できない場合</li> <li>※ 写真1又は写真2において法定表示事項が判読できない場合</li> <li>※ 写真2において漏水防止措置を講じた車両の荷台部分を説明する場合（パッキン等）</li> </ul> <p>法定表示とは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①産業廃棄物を収集運搬の用に供する運搬車である旨</li> <li>②許可者の氏名又は名称</li> <li>③許可番号（下6けたの共通番号）</li> </ul> <p>大きさは…</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①＝140ポイント（約5cm）、②・③＝90ポイント（約3cm）以上</li> </ul> <p>車体の両側面に鮮明に表示すること（写真は片方側面で構いません）</p>

様式第一号の5-③（規則第九条の二第二項第二号、同条第六項、第十条の十二第二項関係）

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称		取扱う産業廃棄物の種類	
<p>(1) 容器等の全体が写るように撮影してください。</p> <p>(2) 取扱う産業廃棄物の種類には、この容器等を使用する産業廃棄物の種類を記入してください。</p> <p>※ 許可取得後に容器を購入する場合は、写真に変えて購入予定容器のカタログ写し等を添付してください。</p>			

運搬容器等の名称		取扱う産業廃棄物の種類	
<p>(1) 容器等の全体が写るように撮影してください。</p> <p>(2) 取扱う産業廃棄物の種類には、この容器等を使用する産業廃棄物の種類を記入してください。</p> <p>※ 許可取得後に容器を購入する場合は、写真に変えて購入予定容器のカタログ写し等を添付してください。</p>			

※ 容器を使用しない場合は、この書類（様式第一号の5-③）の提出は不要です。

様式第一号の6（規則第九条の二第二項第二号、同条第六項、第十条の十二第二項関係）

事務所及び駐車場の案内図及び駐車場の平面図

事務所の所在地 \_\_\_\_\_

駐車場の所在地 \_\_\_\_\_

(事務所の案内図)

(駐車場の案内図)

(駐車場の平面図)

※ 駐車場内における駐車位置を明示すること。

# 誓約書

申請者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第5項第2号イからへに該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

千葉市長

申請者

住所

氏名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

印



様式第七号

役員等名簿			
(ふりがな) 氏名	生年月日 役職名・呼称	本	備考
		籍	

(変更届出書添付用書類)

様式第八号

株 主 ・ 出 資 者 名 簿  
 (百分の五以上の株式を有する株主等の名簿)

(ふりがな) 氏 名	生年月日 役職名・呼称	本 籍		株数又は 出 資 額	備 考
		住	所		
総発行株式数 (総出資額)					

(変更届出書添付用書類)